

開発公社年二億円で再建

悲観材料ばかりでない―市長表明

9月市議会定例会



第百三十七回市議会定例会は、九月二十一日から十月二日までの十二日間の日程で開かれ、『住居表示審議会条例』、『一般会計補正予算』など十件を原案と可決し、『水道事業会計決算』を議決した。また、市議会議員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例（生活相談員設置）は否決、『広域食肉センター事務組合の設置』については継続審議となり、意見書は四件提出され、『スモン患者の恒久補償対策を要する意見書』などの提出を決めた。

政見問

別措置法延長を望んでいる。公害対策、高速道路、黒潮ラインなど今後の課題だが、これら市の将来は悲観材料ばかりではないと考えている。と、述べました。

小笠原市長就任三年目をしめくくる九月市議会の冒頭、市長は財政、空港、同和などの諸問題について所信を述べました。

「開発公社の財政再建では、少なくとも年間二億円の解消をしていきたい。これは、公有地に関する審議会と財政再建審議会にはかりたい。

空港の基準点測量は、いつかはやらねばならないことなので強行もやむをえなかった。

同和対策では、残念ながら画期的な成果はあがっていないが、日常の努力は地道にやっている。特

政見問

別措置法延長を望んでいる。公害対策、高速道路、黒潮ラインなど今後の課題だが、これら市の将来は悲観材料ばかりではないと考えている。と、述べました。

二十五日から二十七日までの一般質問は従来より多く、小沢、竹内、高島、沢村、門田、今井、岡林、岡崎、橋本、有沢、西山、吉村、中村、西川、島崎、堀川、平田の各議員十七人が立ち、空港、高速道路、し尿などにわたり執行部の考えをたずねました。

空港問題では、九月十九日に県が行った基準点測量は地権者と十分話し合いもされず強行したが、それは許されない態度である。

営農、用地補償、立ち退き先についてはほとんどなされていません。まだ、県に測量の中止を申し入れてはどうか。この質問に対して、県側は六月頃から測量の要請をしており、地権者の中にも自分の財産が拡張どのくらいかわりあがあるか知りたいたいのを測量してもらいたいという意見もあり、また反対に測量に対する抗議もあり県側に伝えておきました。これは、今後の土地問題を検討する基準になる作業であり、いつかはやらねばならないことなので強行もやむをえなかったと思います。県に測量中止を申し入れることはしません。

また、用地の買収ができない場合は拡張のメドが立たなくなるのではないのでしょうか。実際に空港がある以上これは否定できないが、それだからといって民意を無視して金で一方的に押しつけることは反対です。空港周辺整備協議会の環境部会は大事が予算がついていない。この質問に対して、市民に有利になるようあつせん人になったが、県側でもの言っているのではありません。現在のテノポで進むと空港ができないということですが、樂觀論、悲観論を重ねるのはまだ早い段階です。空港周辺整備協議会は、地元民の声を反映して不利益、被害を出さない

また、水道事業会計決算は認定となり、五十二年度で赤字解消となり、予定より一年早く完了したことになっています。

議会の最終日の十月二日は、意見書四件が出され、これが可決されました。

《スモン患者の恒久補償対策を要する意見書》（提出者松本二郎）
何の保障もなく放置されたまま多数の死亡者を出し、家庭崩壊まで起こしている。行政が一日も早い救済措置を取ることを強く要望する。

《農地の固定資産税に関する意見書》（提出者沢村武二）
《公立小中、養護学校の学級編成及び教職員定数法改正に関する意見書》（提出者島崎秋水）
《健康保険法「改正」案に反対する意見書》（提出者今井成子）

取得します。

また、水道事業会計決算は認定となり、五十二年度で赤字解消となり、予定より一年早く完了したことになっています。

議会の最終日の十月二日は、意見書四件が出され、これが可決されました。

《スモン患者の恒久補償対策を要する意見書》（提出者松本二郎）
何の保障もなく放置されたまま多数の死亡者を出し、家庭崩壊まで起こしている。行政が一日も早い救済措置を取ることを強く要望する。

《農地の固定資産税に関する意見書》（提出者沢村武二）
《公立小中、養護学校の学級編成及び教職員定数法改正に関する意見書》（提出者島崎秋水）
《健康保険法「改正」案に反対する意見書》（提出者今井成子）

主な可決議案

◆住居表示審議会条例

後免町とその周辺地域の町名町界を整理し、道路、水路、線路などの恒久的な施設で区切った適当な広さの街区を定め、建物に表示番号を付し、それにより所在を表わすためのもの。54年度より整備事業に着手する予定。

◆補助金の交付に関する条例

補助金行政の統一諸原則を定め、執行の適正化を図ろうとするもの。

◆住宅改修資金貸付条例の全部を改正する条例

◆住宅改修資金貸付事業特別会計条例の一部を改正する条例

以上二件は、同和対策事業特別措置法に基づく地域の生活環境などのより良い向上を図ろうとするもの。従来の住宅改修に加えて、新たに住宅新築資金及び宅地取得資金の制度を導入し、住宅改修資金貸付条例を整理統合するものです。

◆農業用共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

同和地区農業経営者の経営の安定と合理化を図るための野中（第一）共同利用作業所がこのほど完成したので、条例化するもの。

◆市営土地改良事業（物部地区かんがい排水事業）の施行について

高知空港周辺整備にともなう事業として、物部用排水路改修工事を総延長2.138キロ（支線426メートル）改修しようとするもの。

◆市道の認定について

岡北地線（延長272メートル、幅員2.5メートル）、山崎中央線（延長91メートル、幅員4メートル）。

◆53年度一般会計補正予算

6億4,900万円を補正し、総額で72億8,800万円に。（本文参照のこと）

をコピーして南国市がもらい、これをデータにして一日も早く単独でやるべきと考えるかどうか。これに対して、事務手続きなどは高知市と会って知っておきたい。高知市と一緒にやることについては重きをおいていない。黒龍の地元には迷惑をかけているが、その現状については検討していきたいと考えています。

福祉三条例については、▼母子福祉手当、交通遺児手当、長寿祝金の増額に対し、『わずかの金のごきげん取り政策』と市長が言われるが遺憾の意を表わします。多くの人は少額ながら政治の暖かさとして感謝し、喜んでいきます。増額を考えてみてはどうか。これに対して、『福祉は精神的なものを買っていたらいい。財政も固まれば見直し、もっと実のあるものにしたらいと思っています。』

市北部の水対策について、▼久礼田、岡分、岡豊の水不足は深刻なものだが、完全給水はいっ頃にやる予定でしょうか。これに対して、『最終的には約十億円の工事費になりますが、第一期、第二期とわけて工事をします。第一期は五十四年度から着手することになります。』

財政再建では、▼開発公社の赤字解消は今後の基本方針をうたっているのみで具体的な手段が積極的にやる気があるかどうか。また、比江山の売却は再建のためには理想に近い価格で落ちつかすべきであり、少しでも残して当初の目的（運動公園）にそうべきだと思います。これに対して、『開発公社の再建は審議会のアドバイスをいただきながら実行可能なものにしていきたいと思っています。また、比江山の売却についてはまだ話を

進めている段階であり、できるだけ早く公有地処分に関する審議会などと協議したいと思っています。と答弁しました。

補正総額 六億四千九百万円

一般会計補正予算は、総額六億四千九百四十三万円を追加して、累計で七十二億八千八百六十万円となりました。

歳入は、市税四千二百万円、地方交付税一億四千五百万円、県支出金二億九千二百万円、財産収入五千四百万円、寄付金一千八百万円、市債一億三千七百万円など。歳出では主なものをあげると、民生費では、重度身障児医療費に二千百万円、同和対策事業では、駐車場整備、道路、排水路改良などの地区環境整備事業費四千二百

万円、農道前浜北線改良工事費二千五百万円。

衛生費では、黒龍し尿処理場の浄化委託料六百万円。

失業対策事業費では、就労者一時金に六千六百万円。

農業費では、地域農政整備事業費補助金二千四百万円、団体営土地改良事業（物部用排水路改修）一千三百万円、県営土地改良事業（空港周辺整備）七千七百万円など。

土木費では、県道改良舗装事業負担金一千六百万円、集落整備事業による市道の改良一千七百万円など。

教育費では、部落公民館六館の新築改修費一千万円など。

以上の経費他に、開発公社への未払金を計画的に解消していくために一億二百万円を計上し、西部保育所用地などを開発公社より

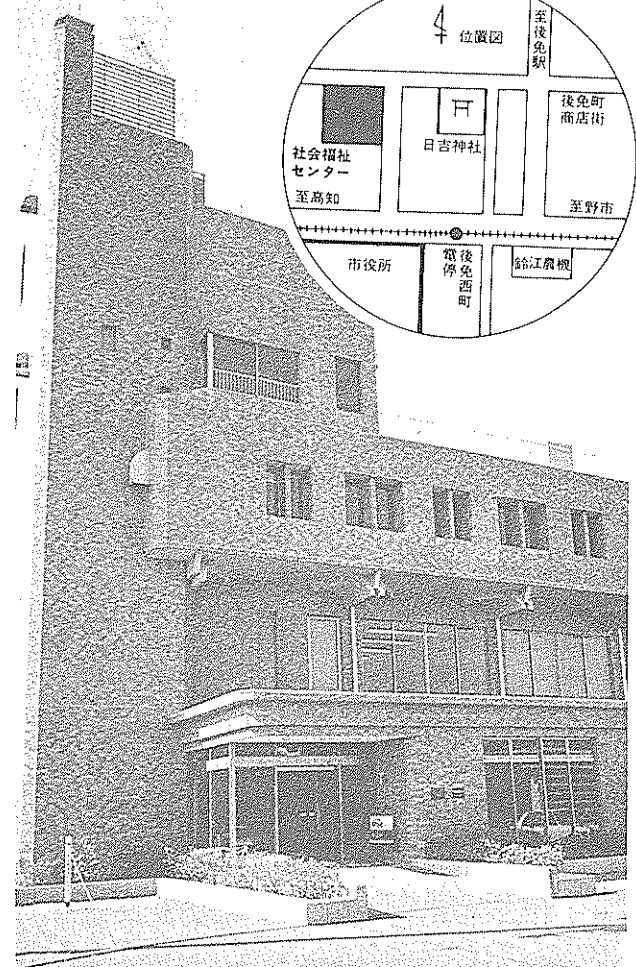
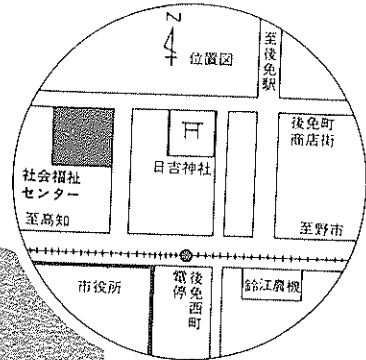
取得します。

また、水道事業会計決算は認定となり、五十二年度で赤字解消となり、予定より一年早く完了したことになっています。

議会の最終日の十月二日は、意見書四件が出され、これが可決されました。

《スモン患者の恒久補償対策を要する意見書》（提出者松本二郎）
何の保障もなく放置されたまま多数の死亡者を出し、家庭崩壊まで起こしている。行政が一日も早い救済措置を取ることを強く要望する。

《農地の固定資産税に関する意見書》（提出者沢村武二）
《公立小中、養護学校の学級編成及び教職員定数法改正に関する意見書》（提出者島崎秋水）
《健康保険法「改正」案に反対する意見書》（提出者今井成子）



福祉センター三周年を迎える 福祉の拠点にしていきたい

市役所から北へ約二百メートル。茶色の壁につつまれた建物。「南国市社会福祉センター」があります。

このセンターは、「社会福祉のための総合施設」として、市社会福祉協議会(利岡富次会長)が建設したもので、この十月でオープン三周年を迎えました。この間、住民の相談の場として、研修や語らいの場として多くの市民に利用されています。

そこで、今回は社会福祉協議会に、その活動などをたずねてみました。

市社会福祉協議会は、市内十五地区の地区社会福祉協議会の連絡や調整、指導を行い、民生児童委員協議会(市内百五名の委員で組織)とともに市の福祉行政の補助的な機関として、福祉について幅広い活動を行っています。

活動としてまずあげられるのが、「社会福祉団体の指導、育成」。この団体には、老人クラブ連合会、母子連合会、子供会連合会、身体障害者協議会、手をつなぐ親の会(重度身心障害児者、傷い軍人、遺族会、など)があり、定期的な会合や催しを行い、交流、学習を深めています。

このほかの主な活動としては、ひとり暮らしの老人が病気になるたとき巡回してお世話する「ホームヘルパー」、ひとり暮らしの老人への「愛の一声運動」、共同募金や日赤募金、歳末たすけあいなどの

「募金運動」、低所得者に対する「世帯更生資金の貸付」、善意銀行、また「各種の相談事業」として心配ごと相談(毎日)、家庭児童相談(毎日)、人権行政相談(毎月二十日)、法律相談(毎月第四土曜日)、などの相談を行っています。

また、センターの行事として、老人の生きがいづくりにと開基将棋(毎月二回)、盆裁展(年二回)、老人大学(年一回)なども開かれています。

このように、「センターを市民福祉の拠点にしていこう」と幅広く

い活動に取り組んでいる社会福祉協議会。山本事務局長は「福祉団体の利用はかなり定着してきたようですが、センター(協議会)がどのような活動をしているのか、まだまだ広く市民に徹底されているとはいえないようです。今後は多くの市民の利用を呼びかけ、市民福祉の拠点になるようなセンターにしてゆきたい。こんな催しもしてほしいなど、市民のみならずの意見や要望もどしどしお寄せください。」と今後の方針を話してくれました。

社会福祉センターは、鉄筋コンクリート四階建てで、外壁はすべてタイル張りというモダンなもので、一階は、協議会事務室や家庭児童相談室のほか、民生児童委員協議会事務室、調理実習室、小会議室、一般市民の休憩ホール、食堂など、二階は、市少年補導センターや老人いこいの室(和室、美容室、結婚式場、三階は大ホールで、三百人あまり収容ができて結婚披露宴などに適しています。そして四階にはお年寄りのために浴室が設けられています。

スポーツシーソンをたけなわ いい汗かいた 第16回市民体育大会



- 九月十七日、夏の陽がまだ残る強い日さしの日曜日、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、柔道が三会場で開催され、市民約六百人が参加しました。
- 競技は、個人戦を除いて、昨年より地区対抗の形式を採用して一層熱戦となりました。
- 応援も多くなりましたが今後の課題はより多くの種目の競技と市民の参加をめざすことにありそうです。結果は次のとおり。
- ソフトボール(高専グラウンド)**
- Aコート 参加7チーム
 - (準決勝)▽後免11-9 包末
 - ▽大篠稲吉10-9 長岡陣山
 - (決勝)▽後免17-7 大篠稲吉
 - Bコート 参加8チーム
 - (準決勝)▽日章13-6 大篠能間
 - ▽久礼田13-11 前浜KS
 - (決勝)▽日章11-0 久礼田
 - Cコート 参加6チーム
 - (準決勝)▽大篠八木16-10 浜改田体育会
 - ▽藤原17-9 久礼田西
 - (決勝)▽大篠八木13-2 藤原
 - Dコート 参加7チーム
 - (準決勝)▽大篠西前8-6 片山
 - ▽長岡東部10-3 前浜YS

バドミントン(高専)

 - 小学校個人部の部 参加32人
 - (五年男子)▽一位 土居将生(十市)
 - ▽二位 香月勇造(大篠)
 - ▽三位 浜田泰司(大篠)
 - (六年男子)▽一位 小田博茂(日章)
 - ▽二位 土居直直(十市)
 - 三位、大川倫広(岡豊)
 - (五年女子)▽一位 村田須美(十市)
 - ▽二位、山崎紀子(長岡)

ハレーボール(市民体育館)

 - 参加9チーム
 - (準決勝)▽岡豊2-1 稲生A
 - ▽こんびらA2-0 長岡
 - (決勝)▽こんびらA2-0 岡豊

バトミントン(高専)

 - 小学校個人部の部 参加32人
 - (五年男子)▽一位 土居将生(十市)
 - ▽二位 香月勇造(大篠)
 - ▽三位 浜田泰司(大篠)
 - (六年男子)▽一位 小田博茂(日章)
 - ▽二位 土居直直(十市)
 - 三位、大川倫広(岡豊)
 - (五年女子)▽一位 村田須美(十市)
 - ▽二位、山崎紀子(長岡)

バレーボール(市民体育館)

 - 参加6チーム
 - (準決勝)▽大篠稲田12-11 日章上陸内
 - ▽前浜FC11-8 長岡西部A
 - (決勝)▽大篠稲田11-1 前浜FC

Fコート 参加6チーム

 - (準決勝)▽大篠稲田12-11 日章上陸内
 - ▽前浜FC11-8 長岡西部A
 - (決勝)▽大篠稲田11-1 前浜FC

Eコート 参加6チーム

 - (準決勝)▽野田13-3 岡豊体育会
 - ▽稲生体育会8-0 西山
 - (決勝)▽野田11-5 稲生体育会

Yコート

 - (決勝)▽大篠西前8-1 前浜YS

大篠女学院の 展覧会とバザー

12月2、3日
中央公民館で

大篠女学院の「展覧会とバザー」を十二月二日(土)、三日(日)の両日、中央公民館で行います。

セーターやエプロン、洋服、小物などいろいろ用意しています。また食堂も開設されます。多数おいでください。なお、時間は両日とも午前九時から午後五時まで。

大篠女学院の「展覧会とバザー」を十二月二日(土)、三日(日)の両日、中央公民館で行います。

セーターやエプロン、洋服、小物などいろいろ用意しています。また食堂も開設されます。多数おいでください。なお、時間は両日とも午前九時から午後五時まで。

五十四年度 市職員採用試験

申込受付は10月23日～11月6日

- 【試験の区分と採用予定人員】
- ▽土木 若手名(土木技術の補助的業務に従事します)
 - ▽保母 若手名(保育所の業務に従事します)
 - ▽幼稚園教諭 一名(幼稚園の業務に従事します)
 - ▽技能職 若手名(保育所、小学校などの給食業務に従事します)
 - ▽消防士 一名(消防業務に従事します)
- 【受験の資格】
- ▽土木 昭和二十九年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた人。学歴は問いません。
 - ▽保母 昭和二十九年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた人。保母の資格を持っている人または昭和五十四年三月三十一日までに保母の資格をとれる見込みの人。学歴は問いません。
 - ▽幼稚園教諭 昭和二十九年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた男子で、身長一・六以上、胸囲は身長の一・六以上、体重五二以上、視

社会福祉センターは、鉄筋コンクリート四階建てで、外壁はすべてタイル張りというモダンなもので、一階は、協議会事務室や家庭児童相談室のほか、民生児童委員協議会事務室、調理実習室、小会議室、一般市民の休憩ホール、食堂など、二階は、市少年補導センターや老人いこいの室(和室、美容室、結婚式場、三階は大ホールで、三百人あまり収容ができて結婚披露宴などに適しています。そして四階にはお年寄りのために浴室が設けられています。

- 【申込受付の期間】
- 十月二十三日(月)から十一月六日(月)まで。受付は午前九時から午後五時まで(土曜日は正午まで)。なお、郵便による申込みは九月六日までの消印のあるもの。
- 【試験の日と場所】
- ▽第一次試験・十一月二十四日(金)午後一時から市役所で。一般的な知識および知能についての筆記試験で高校卒業程度のもの。なお、土木については専門的な知識、技術など
- 【申込用紙の請求、申込先、試験についてののおたすねは……】
- 市役所管理課職員係まで。
 - ☎2111(内線423)
 - ☎2041